

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 18 日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 菊 地 伸 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 2 日から 令和 8 年 9 月 9 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 16 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所熊谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 6 日 午後 1 時 00 分 さいたま地方裁判所熊谷支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 24 日 午前 9 時 10 分から 令和 8 年 9 月 30 日 午後 5 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、入札期間の最終日は午後 5 時までです。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	3,677,000 2,941,600	一括	735,400	61,937	0
1	950,000				
2	7,000				
3	2,720,000				
					</



物 件 目 録

1 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前

地 番 1038番13

地 目 宅地

地 積 172.94平方メートル

2 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前

地 番 1038番1

地 目 公衆用道路

地 積 273平方メートル

持分33分の1

3 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前 1038番地13

家屋 番号 1038番13

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 61.27平方メートル
2階 54.65平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 7月17日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 菊 地 伸 行

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前
 地 番 1038 番 13
 地 目 宅地
 地 積 172.94 平方メートル

2 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前
 地 番 1038 番 1
 地 目 公衆用道路
 地 積 273 平方メートル

持分 33 分の 1

3 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前 1038 番地 13
 家屋 番号 1038 番 13
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 61.27 平方メートル
 2 階 54.65 平方メートル



令和8年(ケ)第40号
令和8年6月2日受理
令和8年7月3日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所熊谷支部

執行官 岡田文男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前

地 番 1038番13

地 目 宅地

地 積 172.94平方メートル

所有者 A

2 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前

地 番 1038番1

地 目 公衆用道路

地 積 273平方メートル

共有者 A 持分33分の1

3 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前 1038番地13

家屋 番号 1038番13

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 61.27平方メートル
2階 54.65平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1, 2			
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☒ 公衆用道路 (物件 2) ☐ (物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件 1 土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙「その他の事項」に記載のとおり			
建物	物件 3			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙「その他の事項」に記載のとおり			
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■本件各土地について

- 1 写真17のとおり、駐車場部分のセメントが沈んでいる部分がある。
- 2 物件1上に、債務者兼所有者が所有するスチール製簡易物置（動産）がある。
- 3 評価人によると、物件2は位置指定道路であるとのこと。
- 4 物件1，2が接する1038番8の目的外土地は、民有地（分譲した不動産会社の所有と思われる）である。
- 5 物件2が接する1038番6の目的外土地は、上里町の所有であり、現況は公衆用道路である。

■本件建物について

本件建物内で猫を2匹飼っており、壁や床に傷み、汚れ等がある（写真⑨、⑩）

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本件建物は、私が家族と共に住居として使用しています。 2 本件建物内で猫を2匹飼っており、そのため引っ掻き傷や汚れ等があります。 3 本件建物について、雨漏りや傾きはありません。 4 物件1上のスチール製簡易物置は私の所有です。 5 本件両土地について、境界の争いはありません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

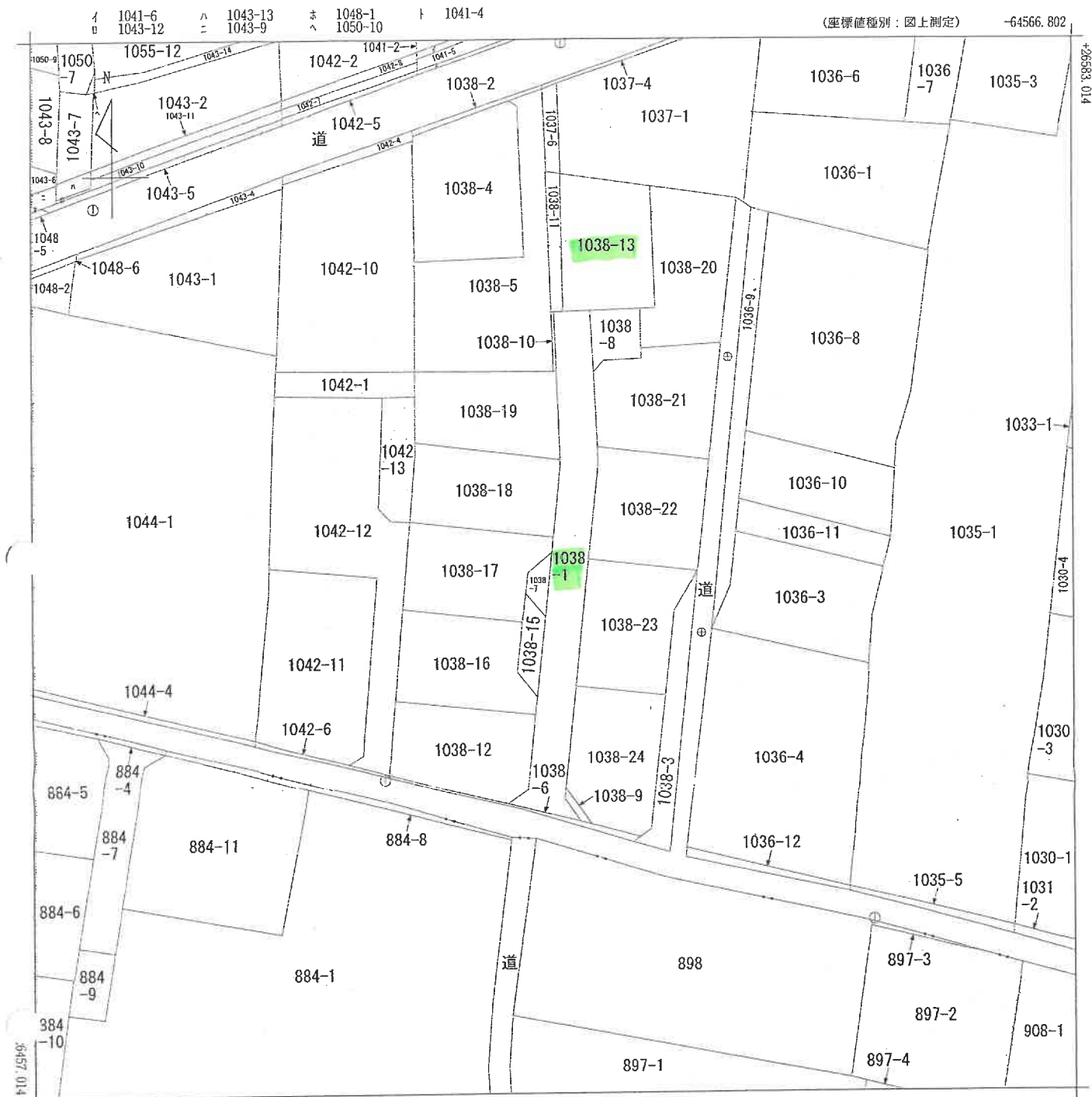
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月5日 (金) 16:20-16:35	目的物件所在地	目的物件特定, 不在連絡メモをポストに投函
8年6月8日 (月) 16:15-16:20	執行官室	Aから電話聴取
8年6月10日 (水) 9:05-9:15	さいたま地方法務局本 庄出張所	接道について調査
8年6月30日 (火) 9:20-9:45	目的物件所在地	A立ち会いのうえ調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大字長浜

請求 部分	所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前				地 番 1038番1			
出力縮 尺	1/500	精 度 区 分		座標系 番号又 は記号	IX	分類 地図(法第14条第1項)	種類 地籍図	
作成 年月日	昭和37年12月				備 付 年月日 (原図)		補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局本庄出張所管轄)

令和8年4月22日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：9-2

(1/1)

(7 枚目)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成18年5月29日

3172704

求積表

地番	① 1038-13	② 1038-20
NO	X _n	X _n
15	26212.340	-64325.618
116	26210.783	-64325.018
119	26198.104	-64325.078
12	26196.698	-64325.103
	合計	合計
	172.940275	172.94

地番	① 1038-13	② 1038-20
NO	X _n	X _n
118	26210.783	-64325.618
119	26210.783	-64325.018
117	26191.814	-64317.346
116	26191.477	-64325.980
13	26196.039	-64325.955
119	26198.104	-64325.078
	合計	合計
	172.4714980	172.47

測地系	世界測地系
測量年月日	平成18年3月10日

引張点

点名	X座標	Y座標	備考
TT2	26132.085	-64325.384	公共基準点
TT1	26138.749	-64355.335	公共基準点

凡例	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別
①	石	①	金属板	②	刻印
②	コンクリート杭	③	金属杭	③	
③	プラスチック杭	④	金属プレート	④	

作成者 土地家

5月10日作成

(埼玉土地家屋調査士会)

申請人

縮尺

1/500

A3判をA4判に縮小

(1/2)

請求番号：9-1

(8枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局本庄出張所管轄)

令和8年4月22日

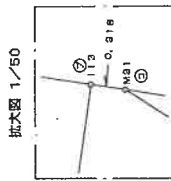
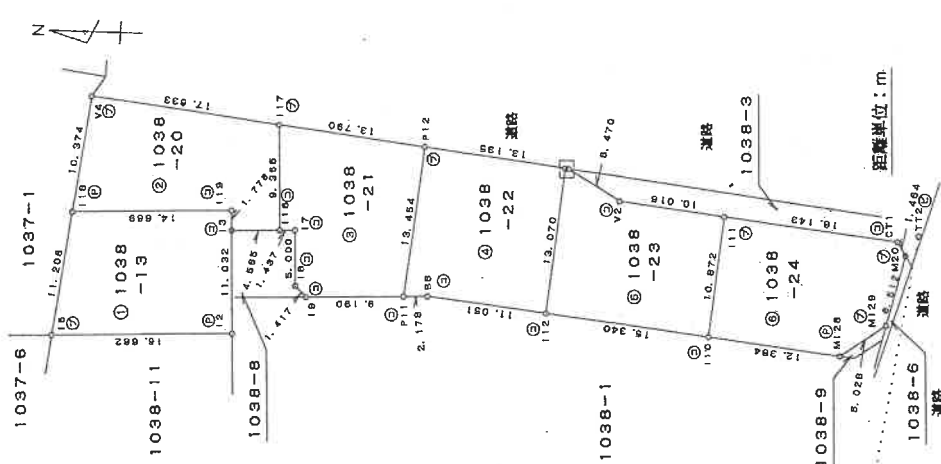
東京法務局中野出張所

登記官

地積測量図

地番

土地の所在



1/2 (1/2判)

1038-13、-20、
-21、-24、

児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前

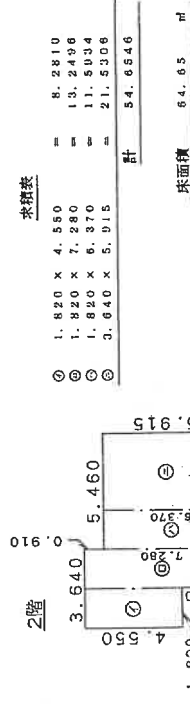
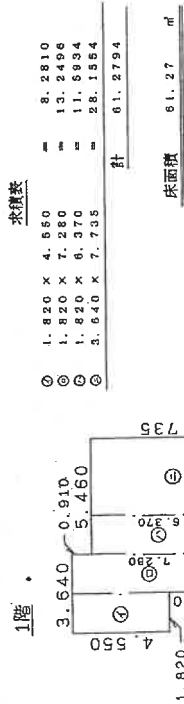
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所本庄出張所管轄)
令和8年4月22日 東京法務局中野出張所

登記官

A3判をA4判に縮小

各階平面図

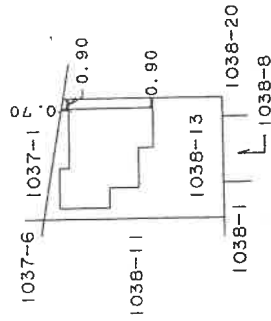
4172434



建物平面図

家屋番号 1038-13

建物の所在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前1038番地13



申請人

縮尺 1/250

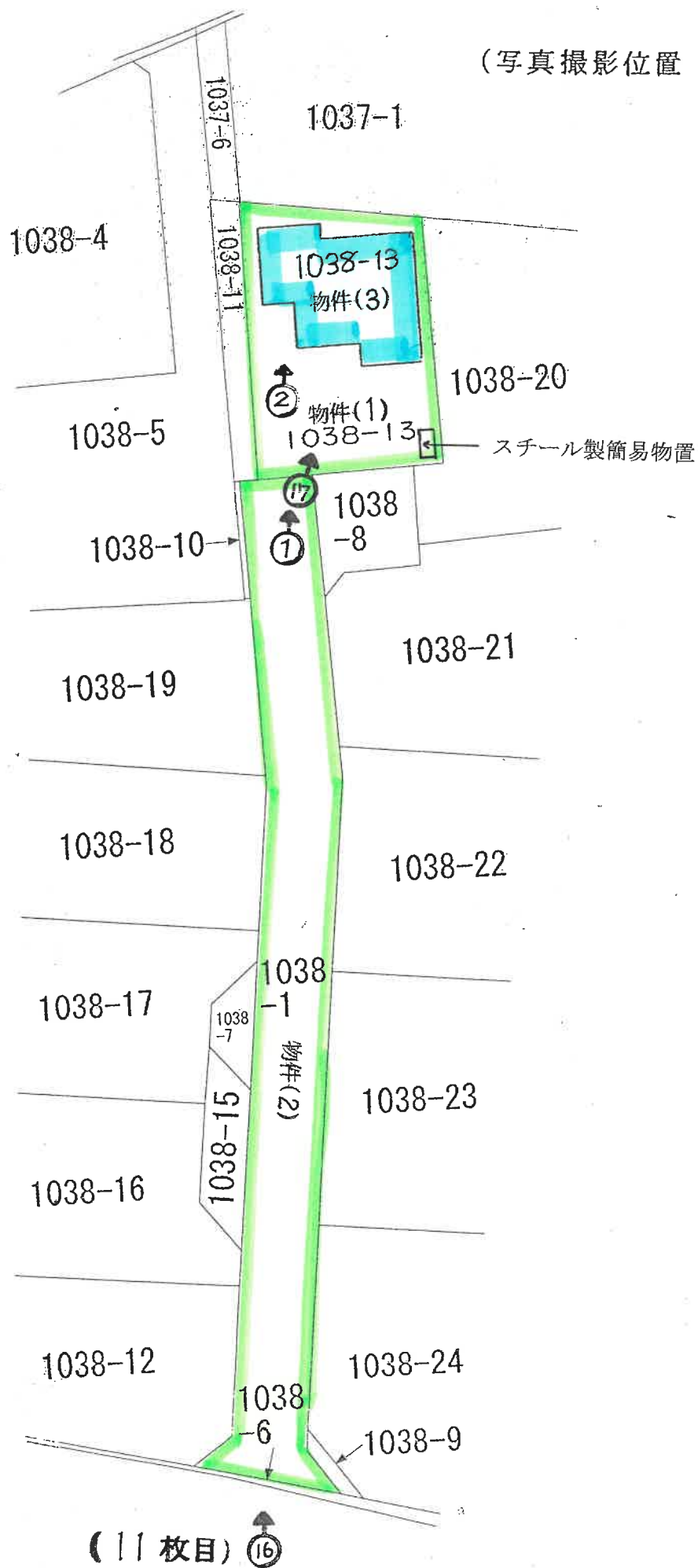
家

作成者 土家

縮尺 1/500

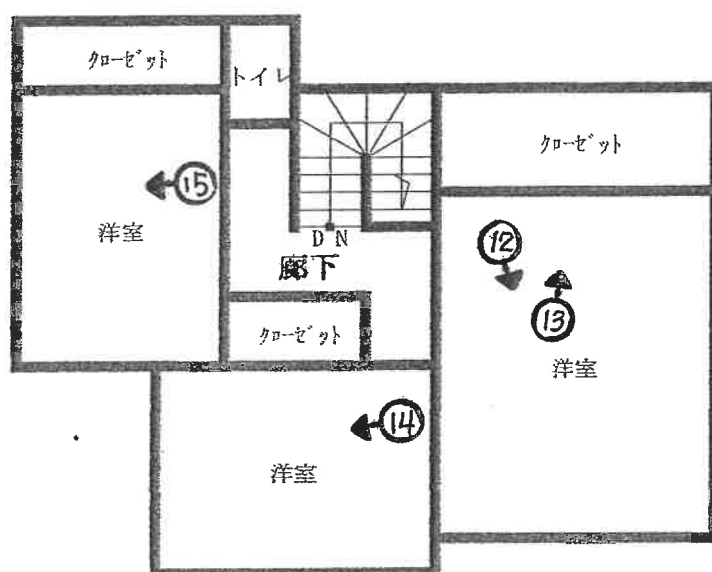
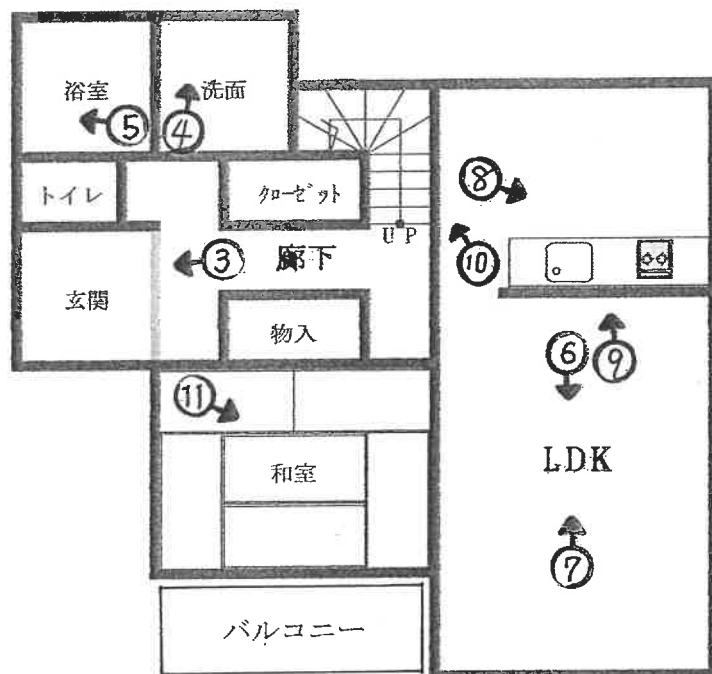
土地建物位置関係図

(写真撮影位置 ○)



建物見取図

(写真位置○→)





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



①⑥



①⑦

令和8年（ケ）第40号
令和8年6月30日外現地調査
令和8年7月10日 評 価

さいたま地方裁判所 熊谷支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
新 井 寛 久

物 件 目 録

- 1 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前
 地 番 1038番13
 地 目 宅地
 地 積 172.94平方メートル
 所有者 A

- 2 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前
 地 番 1038番1
 地 目 公衆用道路
 地 積 273平方メートル
 共有者 A 持分33分の1

- 3 所 在 児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前 1038番地13
 家屋 番号 1038番13
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 61.27平方メートル
 2階 54.65平方メートル
 所有者 A

第1 評価額

一括価格	
金 3, 6 7 7, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 9 5 0, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 7, 0 0 0 円
物件 3 (建物)	金 2, 7 2 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1・2・3 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	J R 高崎線「神保原」駅 南西方約4.5km（道路距離） J R 八高線「丹荘」駅 北東方約3.3km（道路距離） 付近に位置する。	
付 近 の 状 況	県道背後に戸建住宅が小規模にまとまり、その周囲には畑が多く見られる住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引き都市計画区域 無指定 60% 200% － －
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	宅地部分（物件1）…172.94㎡（登記数量） 公衆用道路部分（物件2）…273㎡（同） 宅地部分は台形 ほぼ平坦 行止り画地、間口狭小
	物件2は、幅員約4.5m、延長約59.81mの带状土地であり、1038番7、1038番8、1038番15と一体として公衆用道路として利用されている。当該土地は建築基準法第42条1項5号適用道路（位置指定道路、平成18年3月17日付第9号）である。	
接面道路の状況	南側現況幅員約4.5m舗装私道（物件2の土地）にほぼ等高に接面し、当該私道を通じて南側にて公道に接続している。（建築基準法第42条1項5号位置指定道路、平成18年3月17日付第9号）	
土地の利用状況等	①物件1は物件3（建物）の敷地として利用されているほか、南東角に簡易物置が置かれている。 ②隣接地とはフェンス塀等により区分されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし	
特 記 事 項	①南側に隣接する私道（位置指定道路）を構成する土地のうち、物件2を除く土地（1038番7、同番8、同番15）は売却対象外である。 ②駐車場に打設されたセメント部分がやや沈んでいる。 ③本件土地は上里町防災ガイド・ハザードマップによると浸水想定区域にある。（詳しくは上里町くらし安全課に問い合わせのこと。）	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：平成19年7月4日新築（登記記載） 経過年数：約19年 経済的残存耐用年数：約6年	
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 スレート葺 サイディング その他 ビニールクロス その他 ビニールクロス その他 フローリング、畳 その他 電気・給排水等、浄化槽、浴室・キッチン台 その他 アスベストの存否は不明 ※建物に附属する設備の作動状況の詳細は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり	
品 等	使用資材 施 工	普通 普通
保守管理の状態	概ね普通程度。 ただし、建物内で猫2匹を飼っており、内壁や床にひっかき傷等の損傷箇所が見られるほか、ペット臭がある。	
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり	
特 記 事 項	①建築確認済証：平成19年3月6日付第46014297号 完了検査済証：平成19年7月4日付第67010960号 ②アスベストの存否は不明であるが、アスベスト含有の成形板等の使用は否定できない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地等価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	持分 オ	建付地等価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	14,600	0.96	172.94	0.80	—	1,940,000
2	14,600	0.10	273	—	1/33	10,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地（上里－3）

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $13,900 \text{ 円/㎡} \times 99.5/100 \times 100/100 \times 100/95 \approx 14,600 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近条件+6%、環境条件等-10%と判定した。（相乗積： $1.06 \times 0.90 \approx 0.95$ ）

イ 個別格差：物件1…行止り画地-2%、間口狭小-2%（相乗積： $0.98 \times 0.98 \approx 0.96$ ）
 物件2…私道減価-90%

ウ 地積：登記数量を採用

エ 建付減価：建物と敷地・環境との関係及び建物経過年数等を考慮した。

オ 持分：売却対象持分

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	150,000	115.92	0.19	3,300,000

イ 現況延床面積：登記数量を採用

ウ 現価率：経過年数19年、経済的残存耐用年数6年、観察減価率(修繕の必要性及び中古建物の市場性等も考慮)-20%

(計算式) $6 / (19 + 6) \times (1 - 0.20) \approx 0.19$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,940,000	0.30	法定地上権	580,000

イ 個別売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、課税上の割合等を参考に、建物の性質・地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,940,000	-580,000		1.00	0.70	950,000
2	10,000	—		1.00	0.70	7,000
3	3,300,000	+580,000	1.00	1.00	0.70	2,720,000
一括価格 (合計)						3,677,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

(評価付記)

本件類似の不動産の需要は、自己用目的のもの、または自己用目的の者に転売することを目的とするものが一般的であることから、通常取引において、賃貸収益は重視されていないこと等を考慮し、収益還元法は採用しない。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格（上里－3）

所在 ・ 地番：上里町大字藤木戸字並木東461番2

価 格：13,900円／㎡

位 置：「神保原」駅から約3.3km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：500㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：西4m舗装町道

用途 指定 等：都市計画区域（非線引き）

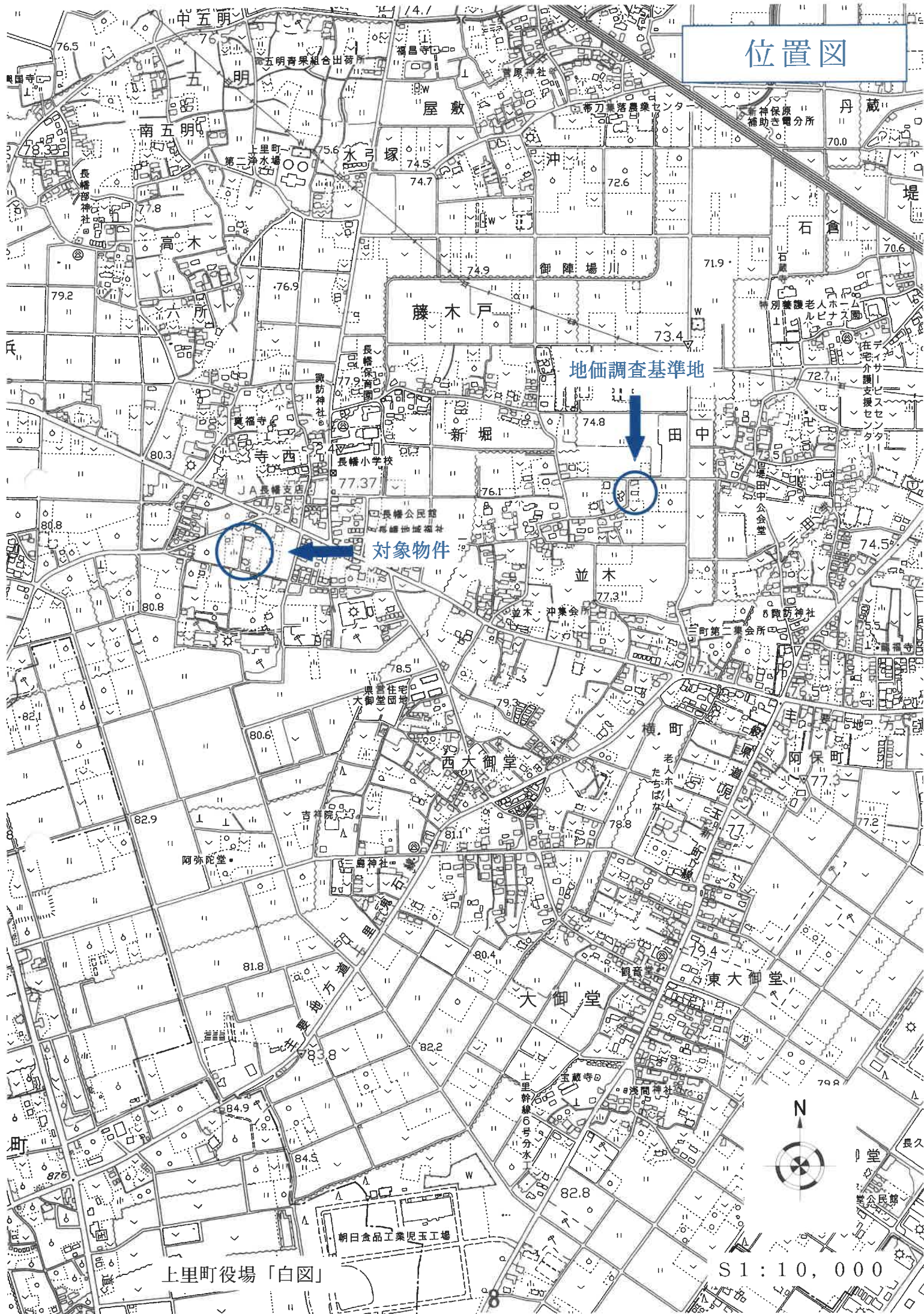
用途無指定（建蔽率60%、容積率200%）

地域 の 概要：農地の間に一般住宅が散在する住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 概略図

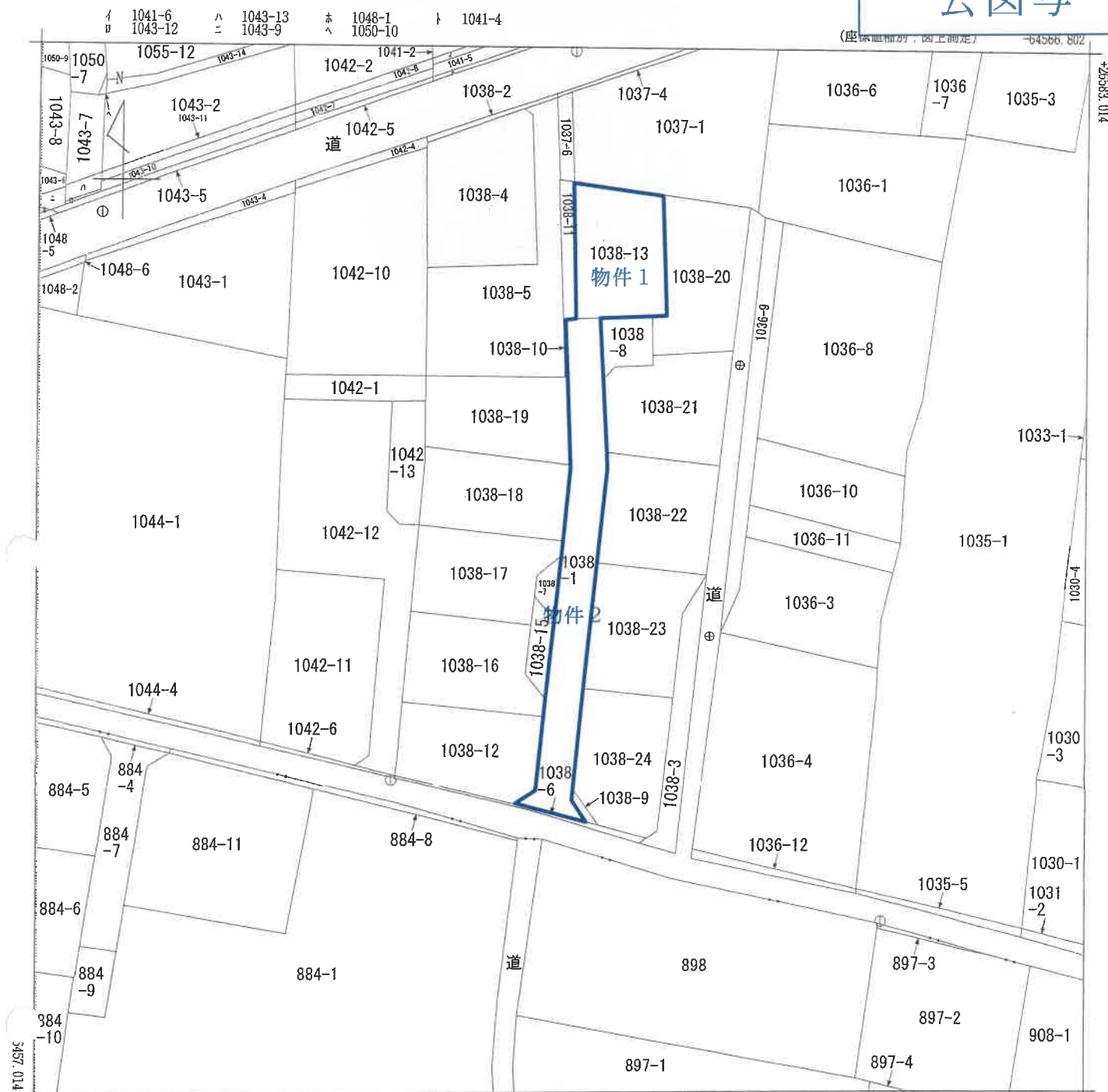
位置図



上里町役場「白図」

S 1 : 1 0, 0 0 0

公図写



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大字長浜

A 3 版を A 4 版に縮小したものです

請求部	所在	児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前				地番	1038番1			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第 14 条第 1 項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和37年12月			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局本庄出張所管轄)

令和8年4月22日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：9-2

(1/1)

(さいたま地方法務局本庄出張所管轄)

東京法務局中野出張所

ଉତ୍କଳ ବିଳାସ

請求番号：9-1

$$\overline{(1/2)}$$

3172704

求積表

地番	①	1038-13				
NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$		
15	26212.349	-64338.716	10.485	274836.479265		
118	26210.783	-64325.818	11.938	305041.092554		
119	26198.194	-64325.078	-10.485	-274866.150440		
12	26195.698	-64330.103	-11.638	-304865.533324		
		合計		345.889055		
		合計面積		172.9440275		
		面積		172.94		m ²

地 番	② 1038-20	$\bar{X}_n$	$\bar{Y}_n$	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
118	28210.783	-64325.618	9.732	255063.340158	
V4	28209.334	-64315.346	8.277	216934.657518	
117	28191.814	-64317.341	-11.944	-297119.938016	
116	28191.477	-64328.600	-9.514	-249185.713178	
13	28196.039	-64326.555	1.612	42328.014868	
119	28195.104	-64325.073	1.237	32404.580648	
			合 計	344.942996	
			合 計 面 積	172.4714980	
			地 厚	172.47	m

測地系	世界測地系
座標系	以系
測量年月日	平成18年 3月10日

引照点

点 名	X 坐标	Y 坐标	备 考
TT2	26132.065	-64325.384	公共基站点
TT1	26136.749	-64355.335	公共基站点

凡例	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別
	(5)	石杭	(E)	金属板杭	(A)	刻印
	(6)	コンクリート杭	(F)	金属板杭		
	(7)	アスファチック杭	(F)	金属板杭		

作者

9月9日

(平成18年5月10日作成)

人請申

縮尺

500

地積測量圖

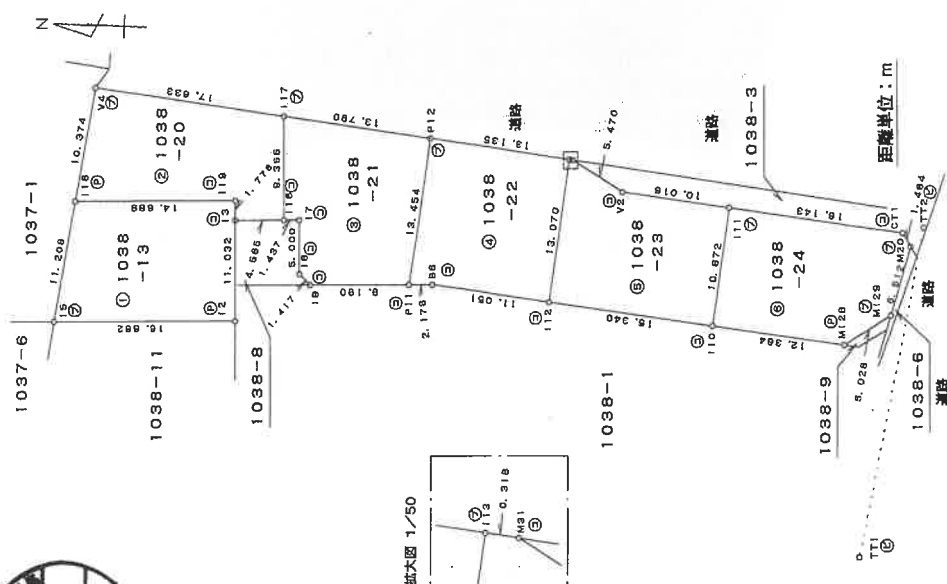
番地

兒玉郡上里大字長浜字蘆木戸前

 $\frac{1}{2}(\frac{2}{2}\sqrt{1})$

1038-13, -20,
ないし、-24

18.5.29
登記



登記年月日：平成18年5月29日

3172705

地番
1038-13、-20、
ないし、-24

地積測量図

土地の所在
児玉郡上里町大字長浜字藤木戸前

総合計面積
1037.1808340 m²

地番	面積
① 1038-13	172.8440275 m ²
② 1038-20	172.4714980 m ²
③ 1038-21	172.9508055 m ²
④ 1038-22	172.9433520 m ²
⑤ 1038-23	172.9304570 m ²
⑥ 1038-24	172.9405940 m ²

(2/2)

地番	③ 1038-21	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
19	26188.919	-64332.800	0.634	18803.711246	
18	26189.957	-64331.635	5.962	159143.927434	
17	26190.041	-64326.638	4.945	129508.752745	
116	26191.477	-64326.690	9.207	243502.101899	
117	26191.814	-64317.341	7.789	204008.039246	
112	26178.113	-64318.901	-14.928	-390786.870884	
111	26179.635	-64332.269	-13.699	-358834.819895	
			合計	345.901611	
			合計面積	172.9508055	m ²

地番	④ 1038-22	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
P11	26179.635	-64332.269	13.289	347801.189515	
P12	26178.113	-64318.901	11.882	311048.336688	
113	26185.062	-64320.387	-14.480	-378870.097760	
112	26166.471	-64333.381	-11.803	-308842.857213	
B8	26179.458	-64332.190	1.112	29108.333296	
			合計	345.885504	
			合計面積	172.9433520	m ²

地番	⑤ 1038-23	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
110	26151.220	-64335.035	-9.155	-239414.419100	
112	26166.471	-64333.381	14.848	383288.467208	
113	26185.062	-64320.387	12.958	339046.873996	
M31	26164.746	-64320.423	-2.768	-72371.687438	
V2	26180.008	-64323.153	-3.803	-99486.502818	
111	26150.048	-64324.226	-11.982	-310714.879336	
			合計	345.850814	
			合計面積	172.9304570	m ²

地番	⑥ 1038-24	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
110	26151.220	-64335.035	12.142	317528.113240	
111	26160.048	-64324.226	9.078	237416.285792	
CT1	26133.988	-64325.956	-2.859	-77330.500882	
M20	26133.203	-64327.186	-7.542	-197086.617028	
M129	26134.800	-64333.488	-8.183	-239985.868400	
M128	26138.928	-64336.388	-1.537	-40175.532338	
			合計	345.881188	
			合計面積	172.9405940	m ²



凡例	① 境界線の種別	② 記号	③ 境界線の種別	④ 印
⑤ 石	杭	⑥ 金属杭	⑦ 金属杭	⑧ 金属プレート
⑨ コックリート杭	⑩ フラスチック杭			
作成者	9番地9 平成18年5月10日作成			
申請人	縮尺 1/			

登記年月日：平成17年10月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所本庄出張所蔵)
令和8年4月22日 東京法律局中野出張所

3172698

変換表

地番	① 1038-1					
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _n -1	X _n ・(Y _{n+1} -Y _n -1)		
M17	26137.222	-64343.071	-6.133	-160299.5825		
M18	26138.717	-64340.920	6.370	166503.6272		
B3	26177.621	-64336.701	3.568	93401.7517		
I1	26195.652	-64337.352	3.848	100800.8688		
I4	26195.618	-64332.853	5.162	135222.8125		
B6	26177.458	-64332.190	-3.658	-95757.1413		
M13	26137.606	-64336.511	-2.597	-67879.3627		
M14	26135.126	-64334.787	-6.550	-171446.4265		
			合計	546.5472		
			合計面積	273.2736		
			合計地積	273.27		

地番	② 1038-7					
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _n -1	X _n ・(Y _{n+1} -Y _n -1)		
M143	26176.376	-64336.836	0.921	24108.4422		
I21	26159.473	-64338.569	-4.048	-105893.5467		
I20	26162.228	-64340.884	-0.921	-24095.4119		
M142	26174.160	-64339.590	4.048	105952.9996		
			合計	72.4832		
			合計面積	36.2416		
			合計地積	36.24		

地番	③ 1038-8					
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _n -1	X _n ・(Y _{n+1} -Y _n -1)		
I9	26188.919	-64332.600	1.218	31897.9815		
I8	26189.857	-64331.635	5.962	155143.9274		
I7	26190.041	-64326.638	4.780	125188.3959		
I3	26196.039	-64326.855	-6.215	-162808.3823		
I4	26195.818	-64332.853	-5.745	-150494.9744		
			合計	-73.0519		
			合計面積	36.5259		
			合計地積	36.52		

地番	④ 1038-9					
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _n -1	X _n ・(Y _{n+1} -Y _n -1)		
M14	26135.126	-64334.787	3.013	78745.1346		
M129	26134.800	-64333.498	-1.581	-41319.1188		
M128	26138.928	-64336.368	-3.013	-78756.5900		
M113	26137.606	-64336.511	1.581	41323.5550		
			合計	-7.0192		
			合計面積	3.5096		
			合計地積	3.50		

凡例	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別
①	石杭	②	金属杭	③	刻印
④	コンクリート杭	⑤	金属杭		

作製者

10月19日作製

(埼玉土地家屋調査士会用品)

請求番号：8-2

(1/2)

1/2 (2/2 頁)

地番

1038-1
1038-7a1-13

地積測量図

見五都上里町大字長浜寺蔵木戸前

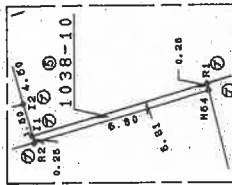
土地の所在



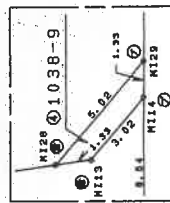
1/2



拡大図A1/200



拡大図B1/200



距離単位：m

申請人

縮尺 1/500

A3版をA4版に縮小したものです

登記年月日：平成17年10月31日

3172699

地積測量図

1038-1、
1038-7、1038-13

土地の所在
見玉郡上里町大字長浜字藤木戸前



2/2

地番 ⑩ 1038-13				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
M18	26138.928	-64336.368	-1.308	-34199.7178
M19	26134.800	-64333.498	9.183	239995.8684
M20	26133.203	-64327.185	7.542	197036.8170
G11	26133.998	-64325.956	4.032	105372.2799
V2	26130.006	-64323.153	5.533	144743.3131
M31	26134.746	-64320.423	7.807	204258.1720
V4	26209.334	-64315.346	-16.293	-427028.6788
I5	26212.349	-64336.716	-20.757	-544089.7281
I2	26195.698	-64336.103	9.861	268315.7779
I3	26196.939	-64326.855	9.465	247945.5091
I7	26190.941	-64326.838	-4.780	-125188.3959
I8	26189.857	-64331.635	-5.962	-156143.9274
I9	26188.519	-64332.600	-0.555	-14534.7945
B6	26177.458	-64332.190	-3.768	-98636.6617
合計			面積	-2074.3668
			延面積	1037.1834
			延面積	1037.18

合計面積	2229.3846
------	-----------

地番	X _n	Y _n	面積
⑩ 1038-1	273.2736	36.2416	㎡
⑩ 1038-7	36.2416	36.2416	㎡
⑩ 1038-8	36.2416	36.2416	㎡
⑩ 1038-9	3.5096	3.5096	㎡
⑩ 1038-10	1.7083	1.7083	㎡
⑩ 1038-11	25.2293	815.7129	㎡
⑩ 1038-12	815.7129	1037.1834	㎡
⑩ 1038-13	1037.1834	1037.1834	㎡

座標一覽表

座 名	X _n	Y _n
TT1	26136.749	-64355.335
MH8	26128.414	-64324.368

凡例	⑤ 境界線の種別	⑥ 境界線の種別	⑦ 境界線の種別
⑤	石杭	⑥	金属杭
⑥	コンクリート杭	⑦	金属杭
⑦			
作製者	10月(9日作製)		

(埼玉土地家屋調査士会用品)

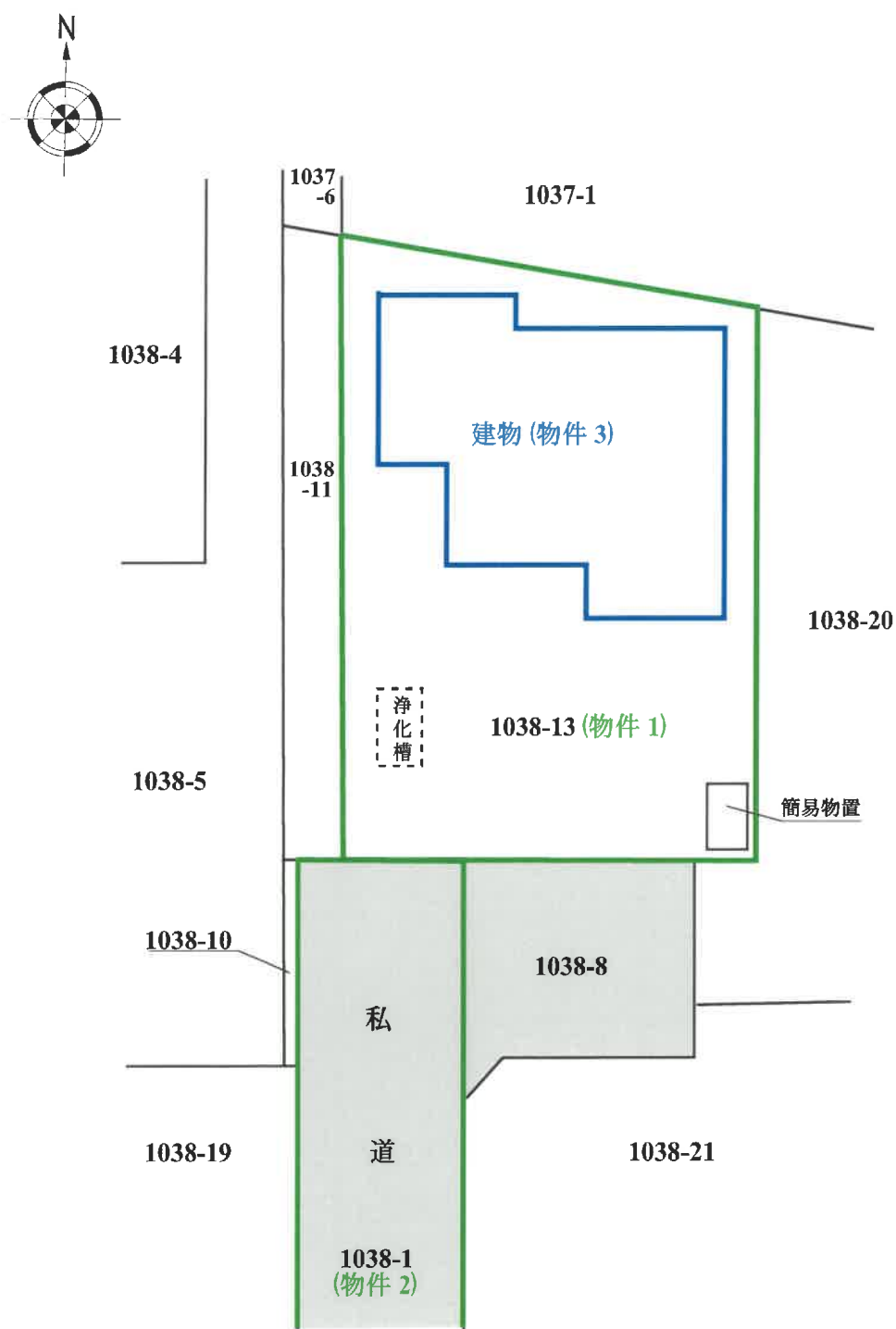
申請人

縮尺 1/

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所本庄出張所)
令和8年4月22日 東京法務局中野出張所 登記官

A3版をA4版に縮小したものです

概略図



※物件の範囲及び建物配置は公図及び建物図面等を基礎として概略を明示した。